(一) 第580号 昭和27年9月25日 第三種郵便物認可 THE MIIKE 【毎週日曜日発行】 昭和34(1959)年6月28日(日)

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話3088 7140番
編集兼発行人 平島敏治

企業意識をなくして 統一闘争を組もう

第二十二回炭労大会万才

炭労第二十二回定期大会は六月十六日より五日間東京の千代田会館で開かれた。今次大会の意議を原委員長は

安保条約改定阻止の闘争の成否はわれわれの具体的な行動をどうもつていくかがカギである。敵は労使休戦、不況合理化の思想を宣伝して労使協調の思想を植えつけようとしている。われわれはこの思想と対決しなければならない。今後の統一闘争はこの思想を排除していくのが最大の課題であり、現在直面している企業整備を完全にハネかえす闘いを組織しなければならない。敵は高姿勢で、労働者階級に対して組織分断の攻撃は日々にはげしくなつている。この意義ある定期大会でお互いの実態をさらけ出して将来の闘いをさらに前進させるために大いに議論をしていただきたい。

とのべている。

この大会で中心になつた問題点を出席代議員に一問一答式に聞いてみた。

短期決戦を避ける

問 どんどの炭労大会で一番問題になつたことは。

答 一般経過報告に対する意見が過去の成果と批判を中心に論議が交されたことと思う。

問 具体的にどんなことが論議されたのか。

答 まず強行就労時における賃金の取扱いだが、中山中労委会長の斡旋案をこの大会で否決して闘えという意見が出された。

問 軍実問題としていまさらそういうことが出来るのか。

答 中闘委の決定や第十回中央委員会の経過から既に認めているものをヒツクリ返すわけにはいかぬ。

問 中闘は中労委に斡旋を依頼したことをよかつたと思つているのか。

答 強行就労時の賃金補償は実力によつて勝ちとるべきであつたと自己批判をしている。ただ問題は、その当時全支部が一斉に強行就労を就労しえなかつたことにあらわれている態勢上の欠陥があつて、不当な賃金不払に対して全支部が一斉に起ち上り実力をもつてただちに行動にうつることが困難となつた。今後このような欠陥を反省し将来は実力をもつて賃金補償を闘いとるといつている。

問 三池の炭労大会対策として、独占資本が計画的な「思想攻撃」をかけて来ているが、思想には思想をもつてするという原則の上に立つてその完全な展開を図らねばならないし、具対策をたてるべきだと問題点を出していたがこの点どのような論議がなされたか。

答 それは三井、明治の企業整備闘争の批判および職場闘争について論議がかわされた。まず明治の企業整備闘争であるが賃闘以前に短期決戦でなければ企業連内部がもたないとの見方にとらわれ、統一闘争にどう発展させるかを考えず、闘争指導を行つた点に誤りがあつたと反省している。

三井の企業整備には、三井が赤字となり合理化を余儀なくされたのは職場闘争が行過ぎだからだという敵のマスコミが侵透し他企業連に企業意識をうえつけ三井のためのつきあい闘争という考え方を起させたことが、やがて四社の追討ち整理案となつて来た。

問 四社をはじめ今後くる企業整備闘争をどうしようとしているのか。

答 中執も明治、三井のにがい経験の中から今後の闘争の路線をはつきりしなければならないといつている。そのためには敵の合理化の本質をハツキリと見さだめることであるし、このことは好況、不況にかかわらず資本家がつねに徹底的に追及している利潤獲得の路線であることを銘記し、安易な闘いではこの攻撃をハネ返すことはできない。敵の力を過少、過大評価するあやまりを克服し、長期かつネバリ強く統一闘争でハネ返す方針だ。

問 明治、三井のニガイ経験とは

答 まず短期決戦を考えたこと、敵のPRが予想以上に徹底し、合理化の本質について階級的立場に立つて正しい理解ができず孤立はどこにもある。オレの山には関係ない、三井はもともとりすぎているなどお互いが統一して闘いを組む意識がなかつたことなどが考えられる。

交流と研究を行う

問 これからの諸闘争の土台は職場闘争の力であることは明確だが、職場闘争についてもつと討議はなされなかつたか。

答 代議員の発言の中に敵の攻撃が合理化と結んで質的に変つてきた。具体的には意識的、計画的に職場闘争を押えにかかつているため、先進的な支部でもゆきづまりが来ていると悩みをうちあけていた。

問 中執は職場闘争をどう指導しようとしているのか。

答 職場闘争の型が各支部バラバラだから一定の方向を指示し、行動方針にある職場闘争指針を確実に実行する指導を行う。そのため炭地協単位に職場闘争推進委員会を設置し、闘争経験の交流や研究を行うようにしている。

分割排は認めぬ

問 期末手当は昨年と同様二六・〇〇〇円の要求で対角線交渉ということだが、三井や杵島など分割払が出されることも考えられるが、中執は分割払に対する態度はどうか。

答 これは中執ばかりでなく、われわれ山元幹部も分割払を毛頭認めようとは思つていない。

問 四社の企反闘争と期末手当闘争が一緒になつた場合はどうするのか。

答 併行的に進めるか否かは中闘で判断し指導する。

問 期末手当を制度化するという話がなされていたがこれはどうなるのか。

答 本年度末に考えているが、それまで制度化と要求理念について大衆討議を図る。

企反闘争が優先

問 二号議案は労協、退手、けい肺闘争についてであるが、これは低い企業連が高いところに合せるということか。

答 統一労協をつくるため企業連間の格差をちぢめる闘いと、退手は格差の是正と具体的内容の引上げを考えているが、完全な統一要求は実態上困難性があるとする原案を確認した。けい肺要求は企業連協定の最良の条件に、各企業協定を整備統一することでこれも原案を確認した。

ただこの三つの闘いは当面の企業整備を闘いとらねば問題にならぬことで、企業整備で勝てばこの三つは案外うまく行くが、企業整備に負ければ元も子もなくなることだ。

問 第三号議案は労働法規改悪反対闘争であるが、この内容は。

答 倉石前労働大臣、松野現労働大臣が言明していることだし、さきの中央委員会で早大の野村平爾先生も話されたように、戦争態勢を敗くための労働法の改悪が意図されている。現行労働法さえ守ろうとしない自民党がこれ以上法を改悪したらいよいよ産業報国会だ。四号議案に出された安保条約阻止とともに今年は強力に闘わねばならない大きな仕事だ。

問 予算は会費値上げがあつたがどうなつたか。

答 人件費、物価値上げ、機関紙一人一枚配布などが大きな値上げ理由であつたが、結果的には各山元も苦しいのだからと五円値上げを検討し、切りつめる点は切りつめるとして三円値上げを認めた。

こんどは賃金分割提示

腹がへつては炭は出ぬ

六月二十五日午後二時、三井鉱山栗木社長は、三鉱連畠山委員長に対して賃金支払について次のような申入書を提出した。

当社の経営事情についてはその資金ぐりについて憂慮すべき状態に立至りましたので、七月の賃金支払に関し、貴方と協議いたしたくここに申入れいたします。

追つて場所については別途に連絡いたします。

中闘は二十六日午後一時より団交を開催して説明をうけることにした。

二十六日午後から、会社側より冒頭六月分賃金支払について次の内容の説明があり、組合側は不明な点を質し十六時交渉を打切つた。

【会社説明要旨】

平常における賃金の支払は、職員二億五千万円、鉱員については十億五千万円程度の支払を必要とするが、現在六月分を支払うためすべてを集めても四億五千八百万円しかなく完全な支払はできない。

支払賃金の四十五パーセントを払いたい。

灰原書記長談

われわれが正常に労務を提供し生産に協力しているのに、賃金の支払が四十五パーセントとは納得いかぬ。会社が今後の山元交渉の前しよう戦としてこのようなことに出ているとすれば、われわれも重大な決意をなさねばならない。とにかく、腹一杯飯を食わねば仕事はできぬ。賃金は払わず炭を出せ出せでは聞えませぬといいたい。

藤枝主婦会事務局長談

私たちが予想していたように、企業整備、賃金の遅欠配と来たようです。嘆くことはありません。最後まで闘うまでです。

大会宣言

われわれ炭鉱労働者は、いま二つの大きなたたかいに当面している。ひとつは合理化反対闘争であり、いまひとつは安全保障条約の改定反対、廃棄要求のたたかいである。合理化反対闘争は勝つことがむずかしいといわれる。しかしそれは組合員全体の合理化にたいする理解の不足からきている。

きょうクビを切られて山を追われる仲間の運命は、同時に明日のわが身の姿でもある。労働組合の団結が仲間同志の理解と助けあいからうまれ、このことがすべての運動の基本であるとするなら、クビをまもるということは、労働組合にとつてまず第一の任務である。合理化の本質は、いうまでもなく労働者のギセイによつて資本家がより一層の利潤を得ようとすることである。彼らはもうけるためには手段をえらばない。労働者のクビを切ることぐらいは平気だし、そのためには恐ろしい戦争さえもひきおこそうとする。

いま岸政府によつていそがれている安保改定は二つの側面をもつそのひとつは、日本をアメリカの前進基地として核武装し、戦争の危機をあおることによつて、日本経済全体を軍事経済体制に再編成し、夕ガのゆるんだ日本資本主義をたてなおそうとすることであり、いまひとつは、軍国主義の復活によつて、国民全体を独占資本に奉仕させるドレイに仕立てようとすることである。

だから、合理化も安保も根本は同じところから出発しているし、本質的には別なたたかいではありえない。

われわれは合理化反対闘争を展開するにあたつて、過去の貴重な経験を教訓とし、職場の一人ひとりのたたかいを基礎に、炭労全体の産業別統一闘争を組織して対決することを決定した。また、職場活動家にたいする不当な圧迫にたいしても、全組織をあげてたたかう方針を確立した。

さらに安保改定や、その地ならしとしての労働法改悪には、これらのたたかいをもりあげるなかで全国の働く仲間、自由と平和を愛する全国民とともに、実力をもつて反対闘争をおこなうことを決定した。

われわれはこの方針にしたがいいかなる困難も克服して最後の勝利まで徹底的にたたかう。

右宣言する。

一九五九年六月二十日

日本炭鉱労働組合

第二二回定期大会

野村平爾先生の「安保・労働法規改悪」の講座内容は〃みいけ号外〃で配布します。

◆ストト権集約

投票用紙配布総数 一八五票

ストト権集約投票

(1)上期期末手当	一八二	一任する	白紙
(2)労協・退手	一八一	一	二
(3)労働法規改悪反対	一七七	二	二
(4)安保改定反対	一七七	五	二
(5)不当弾圧・不当首切り反対	一七六	五	二
(6)最賃制確立	一七九	六	二
(7)保安闘争	一七九	三	二
(8)機械化合理化	一八〇	三	二
(9)一支部または数支部に対するロツク・アウト	一七七	四	四

◆会計監査補選

吉田清一 信任する 一七八 信任しない 〇 白紙 七